

フットケア外来開始に至るまで

佐藤友香¹⁾ 池谷綾子²⁾ 鈴木公子³⁾
今井憲二⁴⁾ 脇昌子⁵⁾

地方独立行政法人 静岡市立静岡病院

医事課¹⁾ 看護部²⁾ 内分泌・代謝内科³⁾

はじめに

- * 社会的背景として、糖尿病患者の増加は著しいもので、40歳以上では3人に1人が糖尿病あるいは、その予備軍であると示されている。糖尿病合併症のうち神経障害と血管障害に基づく足病変について予防効果が認められるとして、2008年の診療報酬改定において、糖尿病重症化予防を趣旨とした「糖尿病合併症管理料」の評価に至っている。
- * 当院にも糖尿病看護の認定看護師が誕生。フットケア外来の開始に至った。

診療報酬・施設基準



糖尿病合併症管理料 …… 170点

糖尿病足病変ハイリスク要因を有し、医師が糖尿病足病変に関する指導が必要であると認めた入院中以外の患者に対して、医師又は医師の指示に基づき看護師が指導を行った場合に、月1回に限り算定する。1回の指導時間は30分以上でなければならない。

施設基準

- 糖尿病足病変の指導を担当する専任の常勤の医師（当該指導について相当な経験を有するものに限る）が配置されていること。
- 糖尿病足病変指導を担当する専任の看護師（当該指導について相当な経験を有し、かつ、当該指導に係る研修を受けたものに限る）が配置されていること。
- 当該保険医療機関の屋内において喫煙が禁止されていること。

診療報酬算定までの流れ

専任の常勤医師または当該医師から指導の指示を受ける。
(看護師に対して指示を行った医師は診療録に看護師への指示事項を記載する)



専任の常勤の看護師が糖尿病足病変ハイリスク要因に関する評価を行う。



その結果に基づいて、指導計画を作成する。



糖尿病足病変ハイリスク要因に関する評価結果、指導計画及び実施した指導内容を診療録に記載する。

フットケア外来開始までの問題点と準備

問題点

- 処置をする場所がない。(足浴等を行うため、水道が必要。)

主な準備事項

- * 医師のからの指示を確認できる書類。(テンプレート作成)
- * 治療計画書の作成。
- * 処置に使用する物品の用意。
- * 予約枠の整備。(曜日の設定・次回予約入力等)
- * 認定看護師の勤務の調整。
- * コスト入力の整備。



開始に向けて検討



場所の確保について

- 認定看護師と院内を確認。内分泌医師、外来師長に相談。
 - 腎臓内科外来の1診を曜日を決めて使用の許可を得得る。(火曜日・金曜日は使用頻度が高いためそれ以外で)

医師からの指示について

- スキンケア看護(ストーマ)外来の認定看護師に相談。
 - 現在、スケンケア看護(ストーマ)外来で使用している書式を参考に作成することとなる。

全体の流れ、物品購入等について

- **看護部長、看護副部長に相談。**

- 治療計画書は参考資料をもとにプライムカルテの文書セットに作成。処置に必要な物品については看護部で3個ずつ購入。使用後の滅菌については内分泌外来として中材の外注に依頼。汚水については、外来処置室で処理する事で決定する。また、認定看護師の勤務について調整いただくこととなる。

予約枠、コスト等について

- **予相枠について電算担当に相談。**

コスト入力画面を医事課で作成。

- 予約枠の構築を依頼。
コスト入力は処置オーダーで入力することとなり、画面を作成。

フットケア外来開始

- 日時** 第1・第3木曜日 14:00～17:00まで 3枠
(予約制)
- 場所** 西館2階 腎臓内科 1診
- 指示** 内分泌医師が指示書にて認定看護師に依頼。
- 処置** 指示を受けた認定看護師が治療計画をもとに、
説明、処置を行い、処置内容についてSOAPに記載。
コスト入力。

外来業務委員会で承認、東海北陸厚生局へ施設基準の
届け出を行い開始に至る。

おわりに

たくさんの方々のお力添えで開始することができました。

ありがとうございました。

また、いつも医事課からの提案にご検討いただきありがとうございます。今後も、連携を大切にさせていただき、診療報酬の向上、施設基準の取得に取り組んで参ります。

今後ともよろしくお願い致します。

